平成２２年（再ロ）第１号

宮城県角田市稲置字舘林16番地
再生債務者　吾妻　正光
1　決定年月日時　平成22年５月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第６号

新潟県新発田市小島71番地
再生債務者　諏方　智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月24日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２１年（再ロ）第７号

山形県長井市勧進代1247番地の１
再生債務者　金田　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月21日　山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（再ロ）第１５号

北海道旭川市流通団地４条５丁目21番地の17
キマタコーポC号室
再生債務者　石田　義晴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月18日　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第５号

宮崎県延岡市北一ケ岡３丁目10番１―303号
再生債務者　山本　妤子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月20日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（再ロ）第１号

和歌山県海南市小野田1492番地１
再生債務者　神野　　淳（旧姓出口）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

企業年金基金変更公告

池田銀行企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
1．新事務所の所在地　大阪府大阪市北区豊崎３丁目４番14号
2．旧事務所の所在地　大阪府池田市城南２丁目１番11号
3．変更年月日　平成22年５月21日
平成22年６月１日　池田銀行企業年金基金
理事長　久保田　洋

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することいたしました。
効力発生日は平成二十二年八月一日であり、両社の株主総会の承認決議は甲が平成二十二年五月十七日、乙が平成二十二年四月二十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十日
掲載頁　八十八頁（号外第一〇六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十日
掲載頁　八十八頁（号外第一〇六号）
平成二十二年六月一日
東京都中央区日本橋一丁目二番五号
（甲）株式会社細田協佑社
代表取締役　細田　　治
東京都中央区日本橋一丁目二番五号
（乙）株式会社協佑社事業部
代表取締役　細田　洋

合併公告

左記組合は合併して、甲は乙の権利義務全部を継承して存続し、乙は解散することいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、財産目録及び貸借対照表は、甲、乙の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十二年六月一日
福井県丹生郡越前町織田一〇八―三四―一
（甲）丹生郡森林組合
代表理事組合長　渡邉　一郎
福井県丹生郡越前町江波五〇―八〇
（乙）宮崎森林組合
代表理事組合長　木村橘次郎

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により相鉄ホールディングス株式会社（乙、住所横浜市西区北幸一丁目三番三三号）の自動車事業に関して有する一切の権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十二年五月三十一日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一二八頁（号外第一三八号）
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出
済
平成二十二年六月一日
横浜市西区北幸二丁目九番一四号
相鉄バス株式会社
取締役社長　菅谷　雅夫

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社孝信（住所宮崎県延岡市北方町角田丑一〇五六番地）に対して当社の不動産の賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十三日
掲載頁　九十六頁（号外第九十九号）
平成二十二年六月一日
宮崎県延岡市北方町角田丑一〇五六番地
矢野建設株式会社
代表取締役　矢野　喜信

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社フォアフロントサービスとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月一日
東京都杉並区大宮二丁目一四番九号
合資会社ForefrontService
代表社員　安藤　武史

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年六月一日
愛知県瀬戸市暁町三番地一三三
合資会社春日
代表社員　伊藤　正哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月二十五日
掲載頁　一五四頁（号外第三十七号）
平成二十二年六月一日
東京都町田市森野五丁目二一番一二号
株式会社渋谷興産
代表取締役　山本　聖也